

令和6年度滑川町立福田小学校（小規模特認校）募集要項

恵まれた自然環境と少人数指導の特徴を生かした、特色ある教育を推進している福田小学校（小規模特認校）に、一定の条件のもと、通学区域外から就学を認める制度（小規模特認校）を実施します。小規模特認校での就学を希望される方は、以下の内容を御確認の上お申し込みください。

1 実施校 滑川町立福田小学校

2 就学の条件

福田小学校（小規模特認校）への入学（就学）を希望する場合は、次の条件を満たすことが必要です。

- (1) 滑川町に居住していること。
- (2) 福田小学校（小規模特認校）の教育活動及びPTA活動に賛同し、協力すること。
- (3) 保護者の責任と負担において、児童が安全に通学できること。
- (4) 原則、卒業まで就学すること。

3 就学の開始日 令和6年4月1日

4 令和6年度の募集定員

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年
福田小	若干名	8名	若干名	4名	7名	2名

※定員を上回った場合は、抽選となります。

5 学校見学 随時受け付けています。（必ず事前に電話連絡をお願いします）

6 就学の申請手続き等

就学（入学）を希望する保護者は、福田小学校、又は滑川町教育委員会事務局学校教育担当に、小規模特認校入学等申請書を提出してください。その後、福田小学校の校長との面談を保護者、児童ともに行っていただきます。

※小規模特認校入学等申請書は町ホームページよりダウンロードしていただくか、滑川町教育委員会及び福田小学校に備え付けています。

- (1) 申請期間：令和5年10月2日（月）～10月27日（金）
9時～17時まで ただし、土曜・日曜日、祝日を除く
- (2) 提出先：福田小学校又は教育委員会事務局学校教育担当

7 受け入れの決定

令和5年11月中旬に滑川町教育委員会から保護者宛に結果を通知します。なお、入学（就学）を許可した後に申請と事実が異なるなど、就学に支障があると認められた場合は、入学許可を取り消すことがあります。

8 学校の様子

福田小学校の様子については、福田小学校ホームページにてお知らせしています。

9 問い合わせ先

学校の特色等に関することは、福田小学校にお問い合わせください。

申請手続は、教育委員会、福田小学校のいずれでも受け付けます。

- ・滑川町教育委員会 0493-56-6907
- ・滑川町立福田小学校 0493-56-2651